

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	所得減少世帯に対する臨時特別給付金支給口座情報ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民局総務部総務担当（企画グループ）	
個人情報ファイルの利用目的	所得減少世帯に対する臨時特別給付金（以下「所得減少給付金」という。）の支給に係る振込口座の記録を保存するために利用する	
記録項目	1 管理者番号、2 整理番号、3 住民票コード、4 氏名、5 住所、6 代理人氏名、7 代理人関係、8 口座情報	
記録範囲	所得減少給付金の基準日（令和3年12月10日）における本市の住民基本台帳に記録されている世帯主及びその世帯構成員並びにそれら以外の者で所得減少給付金の支給の申請を本市に対し行った者	
記録情報の収集方法	所得減少世帯に対する臨時特別給付金支給関係ファイルより抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政課（情報公開グループ） (所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル  <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政課（情報公開グループ） (所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	